

第1回武蔵野市図書館運営委員会選書部会の記録

日 時 平成18年11月28日 午後6時30分
場 所 中央図書館 4階会議室
出席委員 毛利和弘委員 黒子恒夫委員 木下章子委員 鈴木喜和子委員
日高正登委員 川西西部図書館長 一ノ関中央図書館サービス担当係長
事務局出席職員 河中館長 村田吉祥寺図書館長 山中管理係長
春日中央図書館図書担当係長 前田主事 鹿島主事 船崎専門委員

議題及び内容

主な協議内容

(1) 議題

部会長の互選（部会長 毛利和弘委員 職務代理 黒子恒夫委員）
これまでの選書部会について（図書館事務局からの説明）
今後の運営について
その他

なお、主な意見等は以下のとおり。

- ・年間で1万冊も本の紛失があるが、ポスターなどでモラルの向上を図ることはできないか。
なかなか効果が期待できない部分がある。前期でも話題になり、無断持ち出し防止システムの導入を事務局に強く訴えている。最近の図書は絶版になるのが早く、一度紛失すると再度購入することが難しい。絶版の資料を揃えることこそ図書館にしか果たせない役割だ。
- ・無断持ち出し防止システムが導入できないのは、予算の問題なのか。他に何か要因があるのか。
（事務局より）予算の問題で導入が認められなかったが、引き続き予算要求をしていきたい。
- ・図書館で本の在庫を調べてもらうと、カウンター職員が「この本は前に借りた人が延滞しているので、ありません」と平気で言うことがあるが、管理責任はあくまでも図書館にある。「申し訳ありません」という気持ちがないのでは利用者との信頼関係を築くことはできないのではないか。
（事務局より）今後はそのようなことのないように、指導を徹底する。
- ・職員がもっと直接書架に行く、ということが重要だ。人員の関係から忙しくてできないこともあるだろうが、それぞれの資料の責任者が自分で書架を見る習慣がつけば、紛失本の対策にもなるし、資料への意識が向上して、すぐに廃棄するような資料を購入することも少なくなる。
- ・視聴覚資料についてだが、著作権をクリアしたものしか図書館では利用できないのか。
（事務局より）映像資料に関しては著作権上認められているものしか利用できない。館内での視聴はできても貸出はできないなど、それぞれの資料について利用可能な方法が定められている。
- ・前期の提言で市内3館の所蔵資料に特徴を持たせるという話があるが、特化させる必要があるのか。
特化ではなく個性化である。地域館として最低限の機能は全館に持たせるべきだろう。
- ・今後は、第2期の選書部会での残された課題である、外国語図書、高齢者・障害者向け資料の選定のあり方などを中心に検討していくことにしたい。
- ・運営委員会を公開していること、また、選書に関しては特定の出版社や資料が議論に上る可能性があることから、当部会については原則として非公開としたい。

次回 平成19年2月26日（月）午後6時30分から